

障害者の投票困難

バリアフリー整わず

投票は、政治に参加する権利です。にもかかわらず障害のある人にとって、投票する権利の行使が困難な状況が少なくありません。選挙情報や投票所、投票方法がバリアフリーになっていないためです。障害者権利条約（29条 政治的及び公的活動への参加）に反する実態を放擱できない—。参院選に向けて障害者団体が、国や自治体に改善を求める動き始めました。（岩井無紀）

き自治体は、障害のある人が障害のない人と同様に投票できるようバリアを取り除くなど合理的な配慮の提供義務があります。合理的な配慮の提供がなされなければ、「差別」にあたると規定されています。

「若せられてくる意味は断じて許されない状況にある」と日本障害者協議会（JCD）副代表の藤田英夫さんは強調します。「参院選に向けた合理的な配慮を欠く問題事例や課題を無め整理し、国や自治体に改善を求めていきた」と意気込みます。

→口頭審査権利規約や差別解消法に実効性を持たせるために、障害者の参政権の問題を突破口としていくことは重要です」と語ります。

「投票率の低さを問題にしない状態を放置するのはおかしい」

18歳以上の障害者は手帳保持者で900万人ほど。障害者手帳を取得できていない難病者や認知症のある人たちを加えると、1450万人とも言われます。

参院選に向け行政に改善求める

障害者の投票における要望・問題事例

情報保障	点字公報の配布が遅すぎる
	盲ろう者に対し情報提供する通訳・介助員の公費派遣の実施を
	知的障害のある人へのわかりやすい選挙公報がほしい
	居住地域の選挙区名を視覚障害者に伝える対策が必要
投票所の バリアフリー	手の不自由な人、点字記載のために安定した記載台を
	身振りではコミュニケーションをとることが困難（難聴者）
	投票記載台に候補者のカラー写真付きの候補者一覧の用意を。大活字の候補者一覧
	障害者施設や病院に移動投票所の開設をしてほしい
投票方法	投票用紙が小さすぎる
	名前の記載ではなく、名前や顔写真に○などチェックを記入する方式に変更して
	郵便投票の対象者を拡大してほしい
	長期入院患者が投票の機会を逃さないよう郵便投票に関する情報提供を

票箱を載せた投票カーの導入を求める声もありました。

代理投票容易に

自分で書くのが困難な人は投票所で申請すると、代理投票ができます。その際、「代筆役」と「投票を見守る人」の2人が、投票することができます。文字が読めない読みないために意思確認ができるなかったとして投票所で帰されてしまった事例もあります。「障害のある人の投票における問題事例の解決策」における問題事例の解決策は、すべての人にとって大切なのです。